

日本経済新聞社主催シンポジウム 『グローバル時代の企業価値リポーティング 「IFRS～適用への実務的課題と対策」』報告

2014年12月1日、日経ホール（東京都千代田区）において、シンポジウム『グローバル時代の企業価値リポーティング「IFRS～適用への実務的課題と対策」』が開催された（特別協賛：日本公認会計士協会）。

本シンポジウムは、日本公認会計士協会の森 公高会長のオープニング挨拶の後、佐藤隆文氏（日本取引所自主規制法人理事長／IFRS財団トラスティ）による「取引所の使命とIFRS」と題した基調講演、続いて、①「IFRS適用のメリット～CFOの視点から」、②「IFRS適用のメリット～アナリストの視点から」、③「IFRS新基準への対応と課題」と題した3つのディスカッションが行われた。以下に当日の様子を報告する。

なお、本報告は、執筆者がシンポジウムにおける講演者・パネリストの発言を要約したものであり、講演者等の公式な見解として各氏にご了解いただいたものではないことにご留意いただきたい。

I

オープニング挨拶

日本公認会計士協会 森 公高会長



森会長はまず、経済や企業活動がグローバル化する中で、透明性と比較可能性が高い国際的で単一の会計基準の有用性は明らかであり、我が国としても国際財務報告基準（IFRS）の策定と使用に積極的に関与する必要があること、JPX日経400指数の導入など、我が国各界のさまざまな取組みを受けて、我が国のIFRSの任意適用企業は1年前と比べ倍増していることを述べられた。

また、昨年6月に閣議決定された「日本再興戦略」改訂2014において、IFRS任意適用を行った企業にとってどのようなメリットがあったのか等について、「IFRS適用レポート（仮称）」として公表することとされており、さらに昨年10月に企業会計審議会において、従来の企画調整部会が廃止され、新たに会計部会が設置されたことで、今後、IFRS適用企業が増加し、IFRSの開発について我が国がこれまで以上にリーダーシップを発揮することにつながると確信していると述べられた。

最後に、本日のシンポジウムを通じて、企業の成長力強化や資金調達が多様化に対応するために、今後ますますIFRSが重要になるとの認識を共有し、本日のシンポジウムがIFRS適用を検討している多くの企

業にとって、有用なメッセージとなるよう期待していると締めくくられた。

II 基調講演

「取引所の使命とIFRS」というテーマで、日本取引所自主規制法人理事長／IFRS財団トラスティの佐藤隆文氏による基調講演が行われた。

1 取引所の使命と会計基準

取引所の使命とは、資本市場の確かな機能発揮を通じて、経済社会の持続的な発展に貢献することであり、取引所は市場を開設し、安心して参加できる市場環境の整備を通じて、企業に対しては資金調達機会を、国内外の投資家に対しては資産運用機会を、経済全体に対しては価格発見



機能と金融仲介機能を提供していると述べられた。

続いて、取引所市場の信頼性には、安定的なシステム運行と高品質のサービスに加えて、市場の透明性と公正性が不可欠であること、さらに、高品質で明瞭な会計基準は、内外の投資家に合理的な投資判断の基礎を提供する分かりやすく正確な財務報告を可能にするものであり、市場の信頼性を支える重要なインフラの1つであると説明された。

2 日本取引所グループ (JPX) と国際財務報告基準 (IFRS)

日本市場の国際化についてデータに基づき概観した後、国際的な市場間競争の激化について触れた上で、IFRS推進に関してJPXの経営戦略と国の成長戦略の方向性が一致していることを説明された。具体的には、JPX中期経営計画の3つの柱のうちの1つである「新しい日本株市場の創造」、すなわち、日本株市場を新たな視点から見直し、アジア経済とともに発展する市場にするために、IFRSの普及促進が必要とされていること、さらに「日本再興戦略」改訂2014においては、金融・資本市場の活性化のために、IFRSの任意適用企業の拡大促進が掲げられていることを示された。

3 IFRS普及に向けたJPXの取組み

取組みの第1として、昨年1月から公表を開始したJPX日経400指数について、銘柄選定基準の中に「IFRSの採用」という加点要素を含

めていることから、IFRS適用促進の効果が期待されるとの説明をされた。

また、取組みの第2として、「日本再興戦略」改訂2014を受けて、2015年3月末の決算短信から「会計基準の選択に関する基本的な考え方」(例えば、IFRSの適用を検討しているかなど)の記載を求めるようになったこと、取組みの第3として、企業行動表彰として、平成25年度は「IFRS適用に向けた積極的な取組み」というテーマで4社を表彰したことを述べられた。

4 IFRSをめぐる動向

我が国におけるIFRS適用は大幅に拡大しており (IFRSの任意適用を適時開示した会社数: 2013年6月時点で20社、2014年11月14日時点で49社)、上場会社にIFRS適用のメリット (①経営管理の強化、②比較可能性の向上、③海外IRへの対応など) が浸透すれば、IFRS任意適用企業拡大の加速が見込まれると説明をされた。そして、日本基準のみに固執し続けることなく、IFRSを国際的な公共財ととらえて、その策定に積極的に参画し、我が国の考え方を反映させるよう努力することが建設的であると締めくくられた。

Ⅲ ディスカッション

ディスカッション①「IFRS適用のメリット～CFOの視点から」

ディスカッション①では、「IFRS適用のメリット～CFOの視点から」というテーマに基づき、以下の方々により、英氏による進行のもとでディスカッションが行われた。

岡田譲治氏 (三井物産代表取締役副社長CFO/IFRS財団トラスティー)

山田辰己氏 (有限責任あずさ監査法人理事/KPMGアジア太平洋地域IFRS統括責任者)

英 公一氏 (新日本有限責任監査法人理事長/ERNST & YOUNG JAPANエリアマネージングパートナー)

はじめに岡田氏より、三井物産におけるIFRS適用の狙い、導入のプロセスとメリット、今後の課題について説明がなされた。

IFRS適用の狙いとしては、①連結ベースの財務報告体制の効率化 (IFRSは原則主義であり、現場で当事者が考え、現場で落とし込んでいくのに親和性が高い) と、②連結経営の進化 (IFRSをグループ共通のものさしとして、関係会社の連結決算への関与を増していき、経営の目線を全社で合わせていくという認識を持つようにすること) を挙げられた。IFRS導入の一般的なメリットとしては、海外投資家に対するIR上のメリット、国際的な比較可能性を向上させるという点が考えられるが、同社においては、これまで米国基準を採用していたため、これらの点についてあまり大きな変化はなかったとのことである。

IFRS導入のプロセスについては、2009年6月に金融庁からロードマップが公表された後、同年12月に



IFRSプロジェクト推進委員会を発足、全社プロジェクトとしてスタートし、2014年6月にはじめてIFRS基準で有価証券報告書を提出したことを語られた。導入に当たっては、現場へのヒアリングにより取引の実態を把握しながら連結会計方針を策定したこと、社外の専門家（公認会計士）を活用したことを説明された。

IFRS適用がもたらしたメリットに関しては、①財務報告基盤の整備更新（IFRS浸透のための取組みとして、eラーニングを開発し、各現場で習得してもらうなど）、②有価証券報告書の注記内容の整備（IFRS導入を機に見直しを行い、開示の合理化を進めるなど）、③連結経営の進化（トップダウンからボトムアップへの変更）の3点について述べられた。トップダウンとは、子会社が作った連結修正を親会社で反映させる方法のことで、ボトムアップとは子会社自身でIFRS決算を実施してもらうことである。

移行後の課題に関しては、①決算の正確性と効率性向上、②新基準への対応、③IFRSの考え方の経営・現場への浸透の3点を挙げられた。①決算の正確性と効率性向上に関しては、IFRS導入に対する現場の理解を得ることが大切であり、そのためには情報の共有とフィードバックを丁寧に行う必要があるということ、②新基準への対応については、実務上の課題の洗い出しを行った上で、場合によっては国際会計基準審議会（IASB）と協議することも必要であり、我が国の実務に根差した提言発信をすることが大切であると述べられた。③IFRSの考え方の経営・現場への浸透に関しては、IFRSが経営に対して厳しい基準であることを、

社内に浸透させることの重要性について述べられた。具体的には、その他有価証券の含み益について、売却したときにPL計上できなくなるケースがあることや、非上場の株式についても時価評価が求められることで、ROE、ROAの変動につながるケースもあり、時価ベースでの収益力が問われるようになることなどの例を挙げられた。そして、時価をベースとした自己規律のある経営が求められるようになり、資産ポートフォリオの見直しやキャッシュ・フロー経営への意識改革が必要になると述べられた。

続いて、山田氏からの質問に岡田氏が回答された。例えば、「IFRS導入準備に当たって最も注意すべき点は何か」との質問については、全社プロジェクトとして位置付け、例えば、関係会社に説明にいく時は、まず、その会社のCEOに直接、IFRS導入の目的と意義についてきちんと伝えるようにしたと答えられた。また、「連結会計方針の内容決定はどうだったか」の質問については、重要なものは経営会議で検討することで、原則主義を有効ならしめ、IFRSに基づく経営意識を高めることに役立ったということや、担当会計士との詳細なすり合わせを綿密に実施したことを述べられた。

最後に、英氏から岡田氏、山田氏に対し、人材育成の考え方について質問がなされた。岡田氏は、国際的に発信できる人材の分母を増やしていく必要があり、若手を海外などの現場で鍛えていく必要があると述べられた。続いて山田氏は、IASBに在籍した10年で、英語よりも会計基準の本質を理解していることの方が重要であると認識し、現在、日本公

認会計士協会において、若手会計士中心にIASBのアジェンダペーパーを読ませているということ、IFRSのテクニカルな面に目が向きがちだが、公認会計士も会社と同様に、経営の視点を忘れてはならないと締めくくられた。

（機関誌編集委員会副編集員長
井澤依子）

ディスカッション②「IFRS適用のメリット～アナリストの視点から」

ディスカッション②では、「IFRS適用のメリット～アナリストの視点から」というテーマに基づき、以下の方々により、出澤氏による進行のもとでディスカッションが行われた。

熊谷五郎氏（みずほ証券企画グループ経営調査部上級研究員／IFRS諮問会議委員）
野村嘉浩氏（野村証券エクイティ・リサーチ部シニアストラテジスト）
岩崎伸哉氏（有限責任監査法人トーマツパートナー／デロイトGlobal IFRS Leadership Teamメンバー）
出澤 尚氏（あらた監査法人執行役員アシュアランス戦略・企画担当）

IFRS適用のメリットに関して、まずはじめに、熊谷氏から、外国人機関投資家の動向を踏まえた見解が示された。日本株の外国人保有比率は、現在、30%超であり、最大の日本株保有主体となっている。また、日々の日本株の売買における外国人機関投資家のシェアは60から70%に達している。しかし、世界における



日本株の存在感は昔と比較して低下しており、外国人機関投資家の株式ポートフォリオに占める日本株の割合も低下している。このような環境下において、外国人機関投資家は、日本企業を個別に分析する（日本基準に精通した）専門家を配置していないことが想定され、日本基準で作成された決算書は正確に理解されない可能性があるという、IFRSを適用しないデメリットが紹介された。続いて、野村氏は、IFRS適用のメリットとして、①詳細な注記をベースとした開示量の増加がマネジメントとの対話促進につながる、②IFRSを適用することでグローバルな事業提携先、競合相手との比較可能性が高まる、③海外事業の財務・経営管理と国内事業の財務・経営管理の統一につながる、④原則主義を背景として重要項目のクローズ・アップがなされるといった点が指摘された。岩崎氏は、マネジメントと投資家とのコミュニケーションの改善、及び企業の経営管理の効率化につながるという点を指摘され、IFRSの任意適用が可能となってから、IFRS適用会社（予定を含む）が既に50社前後に達しているという事実は、米国基準の状況と比較しても非常に速い浸透のペースであると考えており、IFRSの適用にメリットを感じている企業が多い結果ではないかという見解を示された。

続いて、IFRSがもたらすIRへの影響に関してディスカッションが行われた。野村氏からは、のれん、開発費、収益認識等といった日本基準とIFRSの間で相違のある項目を取り上げて議論がなされ、熊谷氏からは、IFRSを採用している企業が世界の市場でどの程度のシェアを有し

ているかといった視点から議論が展開された。それに対して岩崎氏からは、財務諸表は、投資家との対話のためのコミュニケーションの手段であるという意識を持つことが重要であり、IFRSによる財務諸表の導入は、価値ある1つのステップになり得るといった見解が示された。

最後に、我が国におけるIFRS適用の拡大に向けた提言として、熊谷氏からは、日本基準を原則的な会計基準として、米国基準の適用企業を縮小させる、IFRSによる財務諸表については、修正国際基準（JMIS）との調整表の作成を義務付けるといった提案が行われた。野村氏からは、各業界を代表する企業に対してIFRS適用の理解を求める、IFRS財団のアジア・オセアニアオフィスを中心に、IFRS適用企業同士のネットワーク作りを進める、IFRS適用のステップとしてJMISを適用することを推奨する、そして、企業は会計基準の選択に関する基本的考え方を慎重に検討し、日本基準にとどまり続けることのリスクについても考えるといった見解が示された。岩崎氏からは、制度としての継続見地という観点が重要であり、また、日本基準とIFRSの間の差異を拡大させることなく両者の距離感を適切にメンテナンスする、日本国内でガイダンスを開発するといった余計なことはしない、IFRS適用企業を支援するとともに、企業は世界の財務報告制度の開発に貢献していくという高い意識を持つことが重要であるという見解が示された。

締めくくりとして、出澤氏から、日本国内のマーケット・投資家のみを意識した企業経営では持続的成長は難しい可能性があり、日本株の存

在感が低下している中で、IFRSを適用して情報発信し、自らの企業をアピールしていく必要があるのではないかという見解が示された。

ディスカッション③「IFRS新基準への対応と課題」

ディスカッション③では、「IFRS新基準への対応と課題」というテーマに基づき、以下の方々により、秋葉氏による進行のもとでディスカッションが行われた。

鷺地隆継氏（IASB理事）

湯浅一生氏（富士通㈱常務理事財務経理本部副本部長／IFRS解釈指針委員会委員）

秋葉賢一氏（早稲田大学商学学院大学院研究科教授）

まずはじめに、鷺地氏より、最近のIASBの動向について説明がなされた。以前は、IASBと米国の会計基準設定主体（FASB）が中心となって会計基準が開発されてきたが（Bilateral）、近年は多国間の協議（Multilateral）による基準開発が行われており、多国間協議の中でも中心となるのが、会計基準アドバイザー・フォーラム（ASAF）であるという説明が行われた。具体的には、収益認識基準、金融商品会計、リース会計及び保険会計といった基準が2国間による協議で開発が進められており、概念フレームワーク、料金規制事業等の基準の開発は多国間協議で行われている。その後、個別の会計基準の開発状況が説明された。



2014年に最終化された基準として、IFRS第15号「顧客との契約から生じる収益」とIFRS第9号「金融商品」が重要であり、その背景と概要が解説された。また、現在、審議が継続している基準として、リース会計及び概念フレームワークについて説明が加えられた。

続いて湯浅氏からは、IFRS解釈指針委員会の活動状況について説明がなされた。IASBには世界中から基準の解釈を求めて問合せがあり、IASBスタッフがそれを分析し、IFRS解釈指針委員会で審議されるという流れになっている。IFRS解釈指針委員会でアジェンダとして取り上げる決定を行った場合は、さらに審議が進められ、解釈指針の策定、年次改善、及び限定的範囲の改訂といった形で対応が行われる。それに対して、現行の基準で明確な場合等は、アジェンダとして取り上げず、却下通知が公表されるが、いずれにしても公開の場で審議され、オープンな決定プロセスのもとで行われる。また、2012年から2014年に実際にIFRS解釈指針委員会で検討された案件の内訳が示され、幅広い論点に関して議論が行われている旨を説明された。そのほか、最近の主要なテーマとして、不確実な税務ポジションに係る当期法人所得税の認識・測定（IAS第12号「法人所得税」）、有形固定資産の試運転から得られる収入及びコストの会計処理（IAS第16号「有形固定資産」）、及び長期在庫供給契約における前払金の金利の会計処理（IAS第2号「棚卸資産」）等に係る論点が紹介された。さらに、富士通株のIFRS移行の状況についても紹介された。2013年4月1日をIFRS移行日として、2014年度第1

四半期からIFRSベースの決算発表が行われているが、日本基準とIFRSの差異を極小化するという基本方針のもと、売上高に関して修正は行わず、費用についてのみ修正仕訳が発生したことを、その影響額とともに説明された。

また、その後のディスカッションにおいて、鶯地氏より、IASBは測定基礎に関して全面的な公正価値を目指しているわけではなく、複数の測定基礎（mixed measurement）を取り入れることを検討している点、ただし、取得簿価と公正価値が混在し議論が複雑で審議を継続している旨を説明された。純損益に関しては、誰もが納得する定義を導入することは難しいが、一方で、純損益が最も重要な指標であることにIASBは基本的に同意している。したがって、全ての項目を純損益に含めることを原則とし、業績指標として妥当性がないと考えられる場合に限りその他の包括利益（OCI）を利用する。そして、原則として、OCIに計上した項目についてリサイクルされるが、こちらも業績指標として純損益の妥当性を失わせる場合はリサイクルしないといった方向性で、公開草案の公表を検討していることを説明された。さらに、のれんに関しては、IFRS第3号「企業結合」に係る適用後レビューの中で議論を行っているが、適用後レビューではのれんに限らず広範な論点を議論しており、また、IFRS第3号はFASBとのコンバージェンス・プロジェクトによるものであり、調整を行いつつ検討を継続していく必要がある旨を説明された。

最後に、収益認識基準に関して、日本企業が注意すべき点がディスカッ

ションされた後、湯浅氏からは、収益認識基準は世界中の人々に意見を募りつつ開発されたものであり、また、日本からも何度も意見発信しており、基本的な考え方を理解してもらいたいということを説明された。また、新しい基準をきっかけに、会社内部で検討グループが組成され、プロセスの標準化等、経営インフラの強化を図っているという事実が紹介され、IFRSを適用するメリットは、受け取り方によりいくらかもあるのではないかという見解が示された。鶯地氏からは、IFRS財団のアジア・オセアニアオフィスでは毎週のようにIFRSの解釈等に係る相談を受けており、特に保険会計については、直接、IASBスタッフとテレビ会議を設定して議論しており、IFRSは多くの人々が開発に参加して作り上げている基準であるという認識を持ってもらいたいという説明があった。また、IFRS収益認識基準に関して、世界中の取引先がIFRS第15号を使って会計処理をすることになるので、その点に注意をすることが必要であるという見解が示された。

締めくくりとして、秋葉氏より、企業サイドで能動的に動くことが重要であり、会計基準の選択に関する基本的な考え方を各社で十分に検討することが、魅力的な会社作りにつながるのではないかという見解が示された。

（機関誌編集委員会編集員

松尾洋孝）